

# 平成25年度 自己点検・評価書

平成26年12月

佐賀大学

産学・地域連携機構

# 平成 25 年度 産学・地域連携機構 自己点検評価報告書

I 目的・目標，組織概要，自己点検・評価の体制や方法，当該年度の自己点検・評価で得られた概況など

本学は、平成 18 年に制定した「佐賀大学憲章」において、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指す」と謳い、「教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組む」と宣言している。大学は「教育」と「研究」を本来的な使命としており、平成 18 年に公布・制定された「教育基本法」第 7 条においても、「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と定められているが、近年では、地域社会の課題解決や産業振興等に向けて、産学官・地域連携等を通じた大学のより直接的な寄与も期待されるようになり、「社会貢献」が大学の第三の使命として強調されているところである。

本学の産学連携は、昭和 62 年(1987 年)に「科学技術相談室」を開設したのに始まる。これを前後して、全国的に地域共同研究センター開設の機運が高まり、平成元年 5 月「佐賀大学科学技術共同開発センター」を設置した。九州地区では熊本大学に次いで 2 番目、全国でも 5 番目の設立である。その後、平成 14 年佐賀大学知的財産管理室設置、平成 16 年の大学法人化後、平成 18 年佐賀大学 T L O

(Technology Licensing Organization) の設置を受けて、平成 18 年 8 月にこれらを統合した「産学官連携推進機構」を設立した。同機構には、科学技術共同開発部門、知的財産管理部門、技術移転部門(佐賀大学 T L O) の 3 部門を設け、従来からの科学技術相談や知財の創造、知財の権利化・維持・管理および技術移転を分担して実施してきた。

一方、地域社会への貢献を主たる業務として平成 14 年に設置された「地域貢献推進室」は、地域の課題解決に向けた様々な連携事業や生涯学習・公開講座の実施支援等に取り組んできたところである。しかしながら、これまで両組織が担ってきた機能や業務には重複や相互に関連・複合する事例も少なからず見受けられ、平成 24 年 4 月の新機構への統合によって、大学として総合的な視野に立った課題への対応や継承する各種機能の集約・充実と相互補完、大学のシーズや地域ニーズの一元管理、情報の発信・収集機能を含む学内外窓口の一本化、経費や人的資源の有効活用等、より効果的な活動・運営が期待される。また、「産学官連携推進機構」の設置から 5 年が経ち、本学が産学・地域連携を戦略的かつ総合的に推進するため、既存の「産学官連携推進機構」と「地域貢献推進室」の二つの組織を再編統合し平成 24 年 4 月 1 日に『産学・地域連携機構』を設置した。新機構は、「産学連携部門」、「地域連携部門」、及び「知財戦略・技術移転部門」の三つの部門から成っている。

平成 24 年 6 月に文部科学省は、2 つの大きな柱と 8 つの基本的な方向性から構成される「大学改革実行プラン」を発表したが、その基本的な方向性の一つに「地域再生の核となる大学づくり(CO C 構想の推進)」があり、①地域と大学との組織的な連携強化、②大学の生涯学習機能の強化、③地域のイノベーション創出人材の育成、④地域の雇用創造、産業振興への貢献、⑤地域の課題解決への貢献、⑥多様な活動を支える教育・研究水準の保証、の 6 項目が示されている。今後、これらを具現化し推進する上でも、当「産学・地域連携機構」の果たす役割・使命は極めて大きい。

## (1) 目的・目標

当機構は、国立大学法人佐賀佐賀大学の産学・地域連携を組織的に推進する中核的拠点として、産業界や地域の自治体や市民等との連携のもと、本学が有する多様な知的資産の活用・社会への還元を積極的に図り、もって地域社会の振興・発展に寄与することを目的とする。

担当する所掌業務は以下である。

- ① 産学・地域連携に関する窓口業務
- ② シーズ・ニーズの発掘・収集及びマッチング
- ③ 共同研究・受託研究等の推進
- ④ 技術相談・経営相談等

- ⑤ 研究成果の実用化支援
- ⑥ 企業の創出・起業家の人材育成
- ⑦ 知的財産の創造・保護・管理及び権利化
- ⑧ 技術移転の実施・調整・契約業務等
- ⑨ 学生に対する実際的な応用教育・応用研究
- ⑩ 生涯学習、公開講座の実施支援
- ⑪ 各種地域振興・地域連携事業の推進
- ⑫ シンクタンク機能の企画・立案

## (2) 組織概要

当機構は、機構長のもとに運営委員会及び3つの部門で構成されている。

- ・ 機構長(研究・国際・社会貢献担当理事・副学長)
- ・ 運営委員会(機構長、副機構長、部門長(3名)、各学部選出の委員(5名)、広報室長、国際交流推進センター推薦の委員、全学教育機構推薦の委員、地域連携コーディネーター、学術研究協力部長：合計15名)
- ・ 産学連携部門(窓口業務、知財の創造、発明・創作の推進、技術相談・経営相談、ベンチャー支援)
- ・ 知財戦略・技術移転部門(佐賀大学 TLO)(知的財産の権利化・保護・管理、知的財産の活用、収益活動)
- ・ 地域連携部門(地域の課題解決、生涯学習、公開講座の実施支援)

### スタッフ(43名、うち専任:16名)

- ・ 機構長(研究・国際・社会貢献担当理事・副学長) 中島 晃
- ・ 副機構長 専任教員 教授 佐藤三郎
- ・ 産学連携部門(6名)
  - 部門長 理工部教授 大和武彦、事務補佐員2名
  - 非常勤研究員(任期:平成25年4月1日~平成27年3月31日)3名
- ・ 知財戦略・技術移転部門(4名)
  - 部門長 理工学部教授 大渡啓介、事務補佐員1名、
  - 産学官連携コーディネーター1名、産学官連携アドバイザー(非常勤)1名
- ・ 地域連携部門(4名)
  - 部門長 全学教育機構教授 五十嵐勉、特任准教授1名、事務補佐2名(11月着任1名)
- ・ スタッフ教員(運営委員会委員) 各学部及び国際交流推進センターより推薦の教員1名、広報室長、(合計7名)
- ・ 客員教授 弁理士、中小企業診断士他(合計11名)
- ・ 客員研究員5名
- ・ 事務部 研究協力課 副課長1名、係長2名(7月着任1名)、主任1名(合計4名)

## (3) 自己点検・評価の体制及び方法

副機構長を中心に3部門長で取り組む。

## (4) 当該年度の概況

### ア) 数値実績

数値実績として、技術相談117件(昨年度130件)、特許相談26件(20件)、企業訪問284件(270件)、教員訪問74件(78件)を実施したほか、共同研究86件/191百万円(83件/113百万円)、受託研究102件/570百万円(116件/319百万円)があった。発明届は32(40)件、特許出願として国内35(34)件、外国11(8)件、PCT5(10)件のほか、審査請求として国内26(19)件、外国3(1)件があった。また、知的財産の実施許諾・譲渡は、特許6件/148万円(5件/531万円)、商標3件/69万円(3件/87万円)、その他(ノウハウ指定等)3件/90万円(0件/0万円)があり、知財の実施料収入は合計12件/308万円(15件/782万円)であった。

昨年度に比べ、技術相談件数、企業訪問件数、教員訪問件数、技術相談件数についてもほぼ横ばいであった。一方、昨年度500万円を超える高額特許実施1件があったため知財の実施料収入は一時的に増

えていたが、通常年の 300 万円前後に戻った形となった。

#### イ) その他の主な活動状況

- ① 地域産学官共同研究拠点事業（さが機能性・健康食品開発拠点、愛称：徐福ラボ）が平成 23 年 4 月 1 日にスタートし、本年度は JST の補助金 (A-Step) に 2 件採択されたほか、共同研究契約 8 件、受託研究 2 件締結、インキュベート 3 室の内 2 室の入居があった。また、有限会社佐嘉の糸から「アスパラ平麺」が商品化された。さらに、徐福ラボで得られた研究成果については、平成 26 年 3 月 7 日に成果報告会を公開で実施したほか、平成 26 年 2 月 4 日(火)にはホテルグランデはがくれにてシーズ発表会を行い、108 名の参加があった。着実に成果が上がってきた。
- ② 第 9 回佐賀ビジネスプランコンテストを平成 26 年 1 月 25 日(土)に開催した。このコンテストは、学生のインターンシップを組み合わせた地元中小企業との課題解決型連携授業である。佐賀大学、佐賀商業高校、有明高専から応募のあった 27 件について、1 次審査(書類審査)、2 次審査(プレゼン審査)を通過した 10 件が口頭発表、16 件がポスター発表した。コンテスト当日には 111 名、審査員等関係者も含め 140 名の聴講者を迎え、農学研究科田中一成さん発表の「バイオでみかんを腐敗から守る」が最優秀賞グランプリに選ばれた。
- ③ 人材育成事業として「ものづくり技術者育成講座(高度技術研修制度、H20～)」を佐賀県、佐賀県商工会議所連合会(6 者協定の一環)支援下で開講し、県内製造業関連技術者を中心として機械基礎、実践 CAE、実践メカトロニクス、電気電子基礎の 4 コース 15 科目に 26 名受講(修了者 22 名)があった。なお、今年度新設した機能物質化学コースは応募者が無く開講を見送った。
- ④ 7 月 26 日に東京市ヶ谷の JST ホールで開催された大分佐賀合同新技術説明会に未公開特許シーズ 3 件を発表した。また、8 月 29 日～30 日東京ビックサイトで開催されたイノベーションジャパン 2013 に研究シーズ 5 件を出展した。

## II 教育・研究・地域貢献に関する状況と自己評価

### (1) 教育の領域

産学・地域連携機構では、専任教員 1 名が教養教育主題科目 3 科目「チャレンジ・ベンチャービジネス I」、「同左 II」、「インキュベート研究」、および専任教員(1 名)・客員教授(4 名)・非常勤講師(1 名)が工学系研究科の共通科目「産学連携特論」を担当した。

### ア 教育目標・成果

学部学生の課題探求力や問題解決力を養うため、主題科目として学生参加型の講義を開講し、学士課程教育の質の向上に協力した。さらに、工学系研究科に対し、知的財産の創出・管理・維持および技術移転に関する基礎的な講義を開講し、大学院課程教育の質の向上に協力した。

### イ 教育内容・活動

学生参加型の授業として、前期に「チャレンジ・ベンチャービジネス I」、夏休みに「インキュベート研究」、後期には「チャレンジ・ベンチャービジネス II」を開講した。受講生はそれぞれ 128 名、6 名、21 名であった。

「チャレンジ・ベンチャービジネス I」では 14 の企業・団体から 28 の課題を頂いた。2 つの企業・団体を(工場)見学したほか、11 の企業・団体の関係者に大学にお越しいただき企業・団体の置かれている現状と抱える課題について説明を受けた。その後、学生を 36 のグループに分け課題の検討及び検討結果のプレゼンを行った。プレゼン当日には企業・団体の責任者の方にもご参加いただき、学生の発表に対しご意見やコメントを頂いた。この講義を通して、学生たちは課題探求力や問題解決力を高めた。

「インキュベート研究」では、夏期休暇を利用して、6 名の学生が課題に取り組み、IHコンロの開発チームは佐賀大学 OB が設立したベンチャー企業から直接指導を受けたほか、揚羽蝶グループは小城市の深川家で子供たちへの読み聞かせ会を開催した。その成果は、9 月末の成果報告会で発表した。

「チャレンジ・ベンチャービジネス II」では、ビジネスプランの作り方について講義をしたほか、学生を 4～5 名の 10 グループに分け、前期に企業・団体から提供された課題に対し、その解決策を提案する具体的なビジネスプランの作成を行った。出来上がったプランは、クラス全員で発表会を行ったほか、客

員教授を中心とする審査会で書類審査及びプレゼン審査を行い、平成26年1月25日(土)にビジネスプランコンテストを実施した。

第9回佐賀ビジネスプランコンテストを1月25日(土)に開催した。佐賀大学(20件)、佐賀県立佐賀商業高等学校(5件)、有明工業高等専門学校(2件)から応募のあった27件(11/30締切)について、1次審査(書類審査12/1~12/4)、2次審査(プレゼン審査12/5)を実施し、口頭発表10件とポスター発表17件を選定した。1月25日(土)には約140名の聴講者を迎えコンテストを開催し、農学研究科の田中一成さん「バイオでミカンの腐敗から守る!!」が最優秀賞グランプリに選ばれた。以下、金賞&九州積水工業(株)特別賞には「続・脱フジツボ宣言」佐賀大学理工学部、銀賞「商店街の空き店舗を利用した地域再生ビジネス~まちなかシリコンバレー~」有明高専、銀賞「よもぎで町興しビジネス」佐賀大学経済学部・医工学部、審査委員長特別賞「さらば“抹茶”、こんにちは“よもぎ”」佐賀商業高校、ポスター賞「ポータブルIHコンロの開発」佐賀大学理工学部が選ばれた。また、本年度新しくビジネスプランコンペティションも実施し、4グループに6件の支援申し出があった。

一方、大学院の後期の講義として、工学系研究科の共通科目に「産学連携特論」を開講し、59名の受講があった。本学のリエゾン、知的財産の創出・権利化・維持・管理および技術移転活動の現状と基礎知識などについて講義したほか、講義の最後に、各学生が担当している研究テーマについて、特許検索を中心とした先行技術調査を課題とするレポートを課し、学生の理解度を確認した。

本学の産学連携は、リエゾン活動(コーディネート)、知的財産の創出・権利化・維持・管理および技術移転などの活動が中心であるが、この科目では、産学連携の具体例をはじめとして、知的財産権制度の概要と特許明細書の書き方、登録の方法、権利の解釈や権利の活用法など、産学連携の概要について学んだ。

今やプロパテント時代を迎え、大学や企業、公設試験場等で研究や技術開発を進める人はもとより、営業や企画に携わる人にとっても、特許権や著作権をはじめとする知的財産権は重要な要素となっている。知的財産権制度は、発明や創作を奨励し、産業や文化の発達を目的としたもので、この授業を機会に、学生の知財マインドが高まることを期待している。知的財産権は、特許、実用新案、意匠、商標、著作物、営業秘密などを対象として、人間の創造的活動により生み出される価値である情報や知識を保護し、発明者や創作者に排他的独占権を付与して創造性や独創性の高揚を図り、これによって社会・経済や文化の発展を図るものである。本講義では、知的財産権法の理解、権利の内容や権利解釈の仕方を学び、知的財産の創造・保護・活用の各場面における実務的能力の習得を目指した。

#### ウ 学生支援に関する事項

NPO鳳雛塾及びNPO佐賀大学スーパーネット(以下SNと呼ぶ)と共同研究契約を締結し、共同研究を通して、学生の課外活動やボランティア活度の支援を行った。なお、NPO鳳雛塾は佐賀銀行出向者を中心とした小中高校生へのキャリア教育支援組織、NPO佐賀大学スーパーネットは学生主体のボランティア団体で学内のペットボトルリサイクル、三瀬村での農業支援、NPO鳳雛塾のキャリア教育支援など行っている。

4/27(土)三瀬村筍掘り(SN主催)、5/3(祝日)有田陶器市募金活動(佐賀県ユニセフ協会主催)、5/11(土)と5/25(土)三瀬村田植え(三瀬農家主催)、6/9(日)と6/16(日)三瀬村田草取り(三瀬農家主催)、9/22(日)三瀬村稲刈り(三瀬農家主催)、10/26(土)~27(日)三瀬村ふれあい祭り(三瀬村主催):台風襲来の為中止、11/23(土)もちつき(三瀬農家主催)、11/30(土)三瀬中学校駅伝大会友好参加(三瀬中学校主催)、3/15(土)三瀬村栗園剪定作業手伝い(三瀬農家主催)等のボランティア活動に参加した。また、NPO佐賀大学スーパーネットの学生と三瀬村井手野地区の住民との連携・親睦が進み、3/15には卒業生打ち上げコンパ地元農家主催で開催頂いた。特に、卒業生打ち上げコンパは井手野地区住民の主催で、学生たち(13名参加)と地区住民(約10名参加)との絆がどれほど深まったかが理解できる。

なお、活動に参加した学生たちは、毎週火曜日夜(18:30~21:00)ミーティングを開いて、参加の意義や成果を分析し、次回の参加予定など話し合った。話し合った結果は、佐賀大学スーパーネットのブログやホームページに掲載している。専任教員は、スーパーネットの学生ミーティングに毎回出席したほか、NPO鳳雛塾及びNPO佐賀大学スーパーネットの定期総会や臨時総会、成果発表会などに参加し、きめ細かい指導を行った。

## (2) 研究の領域

### ア 学術・研究活動の支援

将来性のある基礎的・基盤的研究に対し競争的資金公募説明会開催や申請書作成支援等を実施したほか、特色ある研究成果を地域に還元し大学発ベンチャーの創出を支援するための規則や規定の整備に取り組んだ。

また、ベンチャーを目指した若手研究者（主に大学院生）を育成するため、研究助成やその研究成果発表としてビジネスプランコンテストの開催に取り組んだ。

### イ 研究支援に関する具体的成果

NEDOの競争的資金公募や民間企業の研究課題公募に対し、ホームページを通して、学内に情報を周知したほか、総務省の公募研究や農水省の公募研究など専門性の高いテーマに対し、昨年度応募した教員を中心に公募情報を直接本人に送るなどの支援を行った。

JST公募のA-Step(探索・シーズ顕在化タイプ締切5/17)については、4/24に公募説明会を開催したほか、専任教員とTLO担当者が手分けして申請書の査読とコーディネーターコメントの記載を行った。その結果、本学から、15件(うち2件はシーズ顕在化)の応募があり4件(うちシーズ顕在化1件)の採択が得られた。全国ではシーズ顕在化タイプが62課題、探索タイプが795課題の採択があった。昨年度の探索タイプ2013件の採択からすると大幅な予算削減である。なお、A-Stepの書類作成には研究協力課競争的資金対策室のきめ細かい支援があり、対策室の主任及び担当者に改めて感謝申し上げる。

また、大学発ベンチャーを支援するため、若手研究者助成制度を整え、1件当たり20万円を助成した。6月に公募し、9月に6件を決定し、9月より研究を開始した。得られた研究成果は、1月25日(土)に開催した第9回佐賀ビジネスプランコンテストにおいて発表した。今回のコンテストでグランプリに輝いた農学研究科田中一成さんの発表「バイオでミカンを腐敗から守る!!」は、この支援を受けて実施された研究である。研究成果は、『チャレンジ・ベンチャービジネス』及び第9回ビジネスプランコンテスト開講実施報告書(平成26年3月31日)としてまとめた。

## (3) 国際交流・社会貢献の領域

### ア 国際交流における社会連携・貢献に関する事項

平成20年3月末に廃止したベンチャービジネスラボラトリー(VBL)からベンチャー支援機能を継承し、その一環として外国人研究者短期招へい企画を策定した。本年度はバングラディッシュ・ダッカ工科大学・教授 アフローズ・ハサン・モハマト・モストファ AFRUZ Hasan Mohammad Mostoha氏を工学系研究科機械システム工学専攻の宮良先生のお世話で招へいした。アフローズ氏は、県内企業が中国や東南アジアに進出したり、県産品を輸出する時等に必要なノウハウ、あるいは現地対応に利するノウハウや方法等に関する分野の研究を行うことで招へいされた。

また、海外の大学・企業と各学部や研究センターで実施される国際共同研究を支援し、課題を抽出すると共に必要な契約書等の整備を行った。その中で、医学系の研究成果有体物2件について、技術移転合意書(MTA)を結んで、海外の研究機関に移転した。

英語版ホームページを更新し、外国人研究者や留学生の確保に協力した。

### イ 教育における社会連携・貢献に関する事項

西九州大学など近隣の大学、高専(有明、久留米、佐世保等)、佐賀県下の全高等学校と連携をとりながら、第9回ビジネスプランコンテストを開催した。

平成26年1月25日(土)開催のビジネスプランコンテストには近隣の大学・高専、佐賀県下のすべての高校へ参加の呼びかけを行い(7月はじめ)、佐賀県立佐賀商業高等学校から5件の応募があったほか有明高等専門高等学校から2件の応募があった。これらの内有明高専から2件、佐賀商業高校から1件が最終審査に残り、有明高専・佐賀大学合同チーム「商店街の空き店舗を活用した地域再生ビジネス～まちなかシリコンバレー～」が銀賞に、佐賀商業高校「さらば“抹茶”、こんにちは“よもぎ”」が審査委員長特別賞に選ばれた。

### ウ 研究における社会連携・貢献に関する事項

教育研究活動により創出された知的財産の権利化、管理および技術移転に関する業務について、引き続き中心的な役割を推進した。まず、実施の可能性判断が困難な知的財産案件については、JSTあるいは民間機関等に情報を提供し、斡旋委嘱により積極的な技術移転活動に結びつける体制を構築した。さらに、利活用の進まない案件については、整理を含めた必要な対策を講じた。

本年度創出された知的財産は、発明届け出32件、出願51件(国内出願：35件、海外出願11件、PCT出願5件)、技術移転12件であった。技術移転収入金額は308万円であった。一方、未公開の特許についても発明者の承諾が得られ次第JSTのJ-STOREや発明協会のDBに掲載したほか、知的財産ネットワーク株式会社(IPSN)に照会して利活用に努めた。

さらに、研究成果を地域・社会に還元するためシーズ説明会を開催したほか科学技術相談・特許相談に応じた。特許相談・科学技術相談の件数は、それぞれ26件と117件であった。

一昨年、企業等との共同研究、受託研究等の活性化を図り連携先企業及び受け元教員の満足度の調査を行うため、他大学の状況等を参考にアンケート調査を実施した。その結果、60%の教員は共同研究に満足しており、80%の企業も満足していると答えた。この結果は、アンケートの方法にも問題を含んでいると考えられ、本年度は主な共同研究元の教員や研究先の企業にヒヤリングを実施した。

#### エ 大学開放に関する事項

大学開放の一環として研究シーズの公開を進めると共に地域ニーズとのマッチングを図るためシーズマップを作製し公開した。

そのためにまず、学内の研究室を訪問し固有技術の発掘を継続したほか、TL0会員を中心に企業訪問を継続した。この1年間の企業訪問は284件、学内教員訪問は74件であった。本年度は、文教・経済・工学系・農学各部の教員282名を取材「佐賀大学研究室ダイジェスト」版を編纂し3月31日発行した。さらに、例年に引き続き研究室シーズの聞き取り調査を行い、今年度の追加6件を含めて107件を「平成25年度研究室訪問記」として同じく3月31日に発行した。本年度追加したシーズは当機構のホームページに順次公開したほか、本学の公式ホームページからも公開した。

#### オ その他国際交流・社会貢献に関する事項

佐賀地域産学官連携推進協議会の下部機関である幹事会(佐藤三郎会長)を開催(1/10、2/6)し構成各機関の連絡調整をした後、平成25年度協議会(会長井田佐賀県商工会議所連合会会長)を3月28日(金)に開催した。協議会では、各構成機関の平成25年度事業報告、平成26年度事業計画、「さが機能性・健康食品開発拠点(通称：徐福ラボ)」の研究進捗状況報告、及び唐津でのコスメ産業の工場誘致状況等について話し合われた。

一方、「産学官包括連携協定(通称6者協定)」に基づいた連携事業として、高度技術研修制度を活用した「ものづくり技術者育成講座」を5月18日～11月16日の予定で実施した。機械基礎コース(受講料4万円/定員10名)11名、実践CAEコース(8万円/5名)5名、実践メカトロニクスコース(8万円/5名)4名、電気電子コース(3.5万円/10名)6名の26名の受講者(修了者は22名)があったが、機能物質化学コース(3.5万円/10名)は応募者がなく中止した。この講座の受講料は原則受講者負担で進められ、その半額が佐賀県から受講者に直接支援される仕組みとなっている。一方、講義の全ては受講者に配慮して土曜日を開講されており、講師に対し講師謝金(6.6千円/時間)が必要である。したがって、受講定員に満たない場合その差額を主催者である当機構が負担しなくてはならない状況となっている。6者協定連携事業の一環で実施しているが、他機関からの支援も無く、来年度以降もこれら事業を継続するか検討する必要がある。

#### (4) 組織運営の領域

##### ア 教育研究組織の編成・管理運営に関する事項

産学連携・技術移転活動を積極的に行うに当たっての必要不可欠な人件費等の配分を求めると共に、機構に配属された特許流通アドバイザー、客員教授、客員研究員、非常勤研究員等を積極的に活用した。

産学官連携推進機構と地域貢献室の統合を契機に産学地域連携コーディネーター(特任准教授)と地域連携コーディネーター(事務退職者再雇用)が認められ、平成24年9月着任した。特任准教授のエフ

オートは、地域連携：産学連携：自主研究＝50%：30%：20%で活動することとし、活動経費として30万円が機構内部で了承された。なお、地域連携コーディネーターはサテライト室担当として「ゆつたら〜と館」の管理運営(平成25年度の来客数実績356件)を中心的に行った。

一方、佐賀大学TL0を維持・継続するため、定期的な巡回活動など企業訪問238件を特許流通アドバイザーの元で行った。さらに、知的財産管理委員会では3名の客員教授(1名は9月任用)に知財の目利きとして毎月2回開催している知的財産審査委員会に参加いただいた。企業経験のある3名の客員教授やベンチャー支援に熱心な3名の客員研究員にはベンチャー教育支援としてビジネスプランコンテストの指導及び審査委員を、東京在住の客員教授には東京オフィス管理支援を、機能性食品の開発に詳しい2名の客員教授には徐福ラボに対して貴重な助言を頂いた。客員研究員5名のうち4名はベンチャー支援に、1名は徐福ラボ運営に支援頂いた。3名の非常勤研究員のうち2名は徐福ラボの業務を、1名はベンチャー支援業務を担当頂いた。

#### イ 財務に関する事項

科学研究費補助金及び他の公募型外部資金獲得に向けて、各部局、研究協力課並びに競争的資金対策室等の取り組みを支援した。NEDOやJSTなどの公募型外部資金に関する情報を、競争的資金対策室を通して学内に周知したほか、同対策室と協力して4/24にJSTのA-Step公募説明会を開催した。この結果、A-Stepには学内から15件(うち2件はシーズ顕在化)の応募があり4件(うちシーズ顕在化1件)の採択された。採択率は不明である。

貸出実験室・研究室・事務室に対し、省エネのための啓発活動を継続した。

#### ウ その他組織運営に関する事項

ホームページ等を活用して、共同研究・受託研究等の外部資金受け入れ状況や機構主催のシンポジウム等の活動情報を民間企業等へ分かりやすく発信した。一方、学内の研究者に向けて、研究の質の向上及びタイムリーな特許提案を促進するため、客員教授(弁理士)による特許相談を積極的に行った。本年度の相談件数は26件であった。また、佐大オールメールを活用して、JSTの研究助成制度A-Step(締め切り5/17)を学内に周知すると共にコーディネーターとして、申請の支援を行った。

### (5) 施設の領域

#### ア 施設、設備等の整備状況に関する事項

『徐福ラボ』として利用しているオープンラボは、平成22年度内に改修工事をすべて終了し、平成23年4月1日より研究拠点事業を開始した。

#### イ 施設、設備等の利用状況に関する事項

徐福ラボで利用した5実験室以外については、平成24年12月末に利用者公募を行ない、旧産学官連携推進機構建屋の一般実験室は満室状態となり、特殊室(暗室、無菌室、低温室)について年度中の募集を行った。一方、旧VBLより引き継いだ理工学部8号館1Fクリーンルーム、2Fの203号室、204号室、206号室、3Fの303号室について、利用者の公募を行ったが、部屋が大きく賃料が高価となるため利用者がなかなか現れず、部屋を区切るなどの対策が必要と思われる。特に、1Fのクリーンルームの有効活用を図るため、パワーデバイス、半導体、ナノテク、液晶分野などの研究者に対し、グループを作って学内プロジェクト(研究シーズ、研究プロジェクト)などへの応募を進言した。

#### ウ その他施設、設備等に関する事項

貸し実験室・研究室を利用している研究者を中心に安全衛生委員会を立ち上げ、定期的に委員会を開催するとともに、パトロールを実施してその結果を公表した。また、「佐賀大学災害対策マニュアル」に沿って危機管理体制を整えた。

エコアクション2.1に沿った活動として、ペットボトルや乾電池の回収、ゴミの分別、コピー済み裏用紙の再利用、使用済み用紙の回収などに継続して取り組んだ。

情報セキュリティポリシーや情報基盤センターからの連絡等に基づいて、アドビやマイクロソフト・オフィスなどのプログラムを逐次更新した。

### Ⅲ. 評価項目ごとの現状把握、現状分析、評価、評価結果に基づく改善等

#### (1) 3つの評価項目

- ① 産学・地域連携機構において、シーズマップの充実と公開を進め、地域ニーズとのマッチング課題を解決するために各部局等の協力を得て地域ニーズとのマッチングを進める。引きつづき、研究室を訪問し、固有技術の発掘を行い、シーズデータベースを順次更新すると共に、シーズデータベースは、知的財産をファイルした「シーズ集」として冊子化し、ネット公開のみならず、パネル展の開催等を通して、地域・産業界へのアナウンスを拡充する。集めたシーズをマップ化し、地域ニーズとのマッチングに取り組む。
- ② 「佐賀県における産学官包括連携協定(6者協定)」に基づいて、高度技術研修制度を活用した「ものづくり人材育成講座」等を引き続き推進するとともに、リーディング事業を始めとする各事業を円滑に実施し、各種事業の実施状況を検証する。  
佐賀地域産学官連携推進協議会を通して、地域企業を支援し、その成果を公表する。地域産学官共同研究拠点整備事業(さが機能性・健康食品開発拠点)の中核機関として、佐賀県・佐賀県商工会議所連合会等推進機関と協力して、機能性食品の開発研究を推進しその成果を公表する。新たに策定する基本方針に基づいて、新しい連携事業を策定する。
- ③ 外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果を冊子やホームページ等を通して発信する。企業等との共同研究、受託研究等の活性化を図るため、連携先企業及び受け元教員の満足度等の調査を行う。

#### (2) 現状把握

研究室を訪問し固有技術の発掘を継続した。また、TLO会員を中心に企業訪問284件、学内教員訪問74件を行った。さらに、文教・経済・工学系・農学各部の教員282名を取材「佐賀大学研究室ダイジェスト」版を編纂し3月31日発行した。さらに、例年に引き続き研究室シーズの聞き取り調査を行い、今年度の追加6件を含めて107件を「平成25年度研究室訪問記」として同じく3月31日に発行した。本年度追加したシーズは当機構のホームページに順次公開したほか、本学の公式ホームページからも公開した。

具体的な実施内容は下記である。

- 「佐賀大学メールマガジン」の「今月の研究室訪問記」及び産学・地域連携機構HPにおいて、新規7件を公開した。
  - 平成25年度中、6件の研究室訪問記を新規に作成した。
  - 各部局長宛て「佐賀大学研究室ダイジェスト」への取材協力を文書にて依頼、農学部を皮切りに文化教育学部、経済学部、工学系研究科のほぼすべての教員にインタビューし、ダイジェスト版を完成した。なお、医学部への取材は時間的・場所的制約もあり取材に至らなかった。
  - 7月26日東京にて、「大分・佐賀合同 新技術説明会」を開催した。
  - 8月29日～30日東京ビックサイトにて開催の「イノベーションジャパン2013～大学見本市&ビジネスマッチング」へ出展した。
  - 5月18日「ものづくり技術者育成講座」をスタートした。(～11月)
  - 文教ニュースの作成7件、及びイベント告知、活動報告、研究室訪問記などの新着情報等を随時HPへ掲載し、情報を発信した。
  - HP上へ公開しているシーズマップシステムの内容の充実を図るため、「研究室訪問記」の制作及び公開を行った。(随時)
  - 年度中新規の原稿を加えた「平成25年度佐賀大学研究室訪問記」を発行した。(3月)
  - 「第9回佐賀ビジネスプランコンテスト」を開催した。(1月)
  - 「平成25年度産学・地域連携機構活動報告書Vol.1.2」を発行した。(3月)
  - 産学・地域連携機構HPにおけるコンテンツの充実及びその他、広報活動・広報機能強化に努めた。(随時)
- ① 6者協定事業の一環として、高度技術研修制度を活用した「ものづくり技術者育成講座」を5月18日～11月16日に実施した。機械基礎コース(受講料4万円/定員10名)11名、実践CAEコース(8万円/5名)5名、実践メカトロニクスコース(8万円/5名)4名、電気電子コース(3.5万円/10

名)6名の26名の受講者(修了者は22名)があったが、機能物質化学コース(3.5万円/10名)は応募者がなく中止した。この講座の受講料は原則受講者負担で進められ、その半額が佐賀県から受講者に直接支援される仕組みとなっている。一方、講義の全ては受講者に配慮して土曜日に開講されており、講師に対し講師謝金(6.6千円/時間)が必要である。したがって、受講定員に満たない場合その差額を主催者である当機構が負担しなくてはならない状況となっている。6者協定連携事業の一環で実施しているが、他機関からの支援も無く、来年度以降もこれら事業を継続するか検討する必要がある。

一方、佐賀地域産学官連携推進協議会の下部機関である幹事会(佐藤三郎会長)を開催(1/10、2/6)し構成各機関の連絡調整をした後、平成25年度協議会(会長井田佐賀県商工会議所連合会会長)を3月28日(金)に開催した。協議会では、各構成機関の平成25年度事業報告、平成26年度事業計画、「さが機能性・健康食品開発拠点(通称)徐福ラボ」の研究進捗状況報告、及び唐津でのコスメ産業の工場誘致状況等について話し合われた。

具体的には以下を実施した。

- 6月21日、6者協定事業責任者連絡会を開催し、平成25年度の年間取組計画の報告と検証及び各事業責任者間との意見交換や意見招請を行った。
- 8月27日、佐賀大学地域貢献連絡協議会を開催し、6者協定事業の進捗状況、リーディング事業の取組等について審議した。
- 8月8日、6者協定事業窓口担当者連絡会を開催し、佐賀大学地域貢献連絡協議会の議題等について意見交換を行った。
- 「豊かな暮らしに佐賀のお茶活用事業」推進に資するため、さがのお茶ルネッサンス協議会を設置した。(リーディング事業)  
また、プロジェクト研究所(茶の文化と科学研究所)と協力し、「食のモデル地域育成事業」(農水省)を獲得(210万円)し生産振興の課題解決のための研究を行った。さらにデジタルミュージアムの創設を目指した。
- 「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」の一環として第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを開催した。実施に際しては委託事業費(87万円)を獲得した。
- これまでの6者協定事業等の実績のもと、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」の採択を受け、コミュニティー・キャンパス佐賀アクティブーション・プロジェクトを連携自治体等と実施し地域を志向した教育研究を通じての社会貢献をさらに強化した。
- 佐賀大学地域貢献連絡協議会を開催した。(8月、2月予定)
- 放談会を開催し、6者トップからの意見招請を行った。(1月)
- 6者協定事業窓口担当者連絡会を開催した。(随時 年間5回)
- 平成25年度6者協定事業報告書(「平成25年度産学・地域連携機構活動報告書Vol.2」へ収載)を作成した。(3月)

- ② 数値実績として、技術相談117件、特許相談26件、企業訪問284件、教員訪問74件を実施したほか、共同研究86件/191百万円、受託研究102件/570百万円があった。発明届は32件、特許出願として国内35件、外国11件、PCT5件のほか、審査請求として国内26件、外国3件があった。また、知的財産の実施許諾・譲渡は、特許6件/148万円、商標3件/69万円、その他(ノウハウ指定等)3件/90万円があり、知財の実施料収入は合計12件/308万円であった。

昨年度に比べ、技術相談件数、企業訪問件数、教員訪問件数、技術相談件数についてもほぼ横ばいであった。一方、昨年度500万円を超える高額特許実施1件があったため知財の実施料収入は一時的に増えていたが、通常年の300万円前後に戻った形となった。

外部資金獲得に向けて大学シーズや研究成果を発信し、企業等との共同研究、共同開発の活性化を図る為、徐福ラボを中心に成果報告会(2/4)を実施し108名の参加があったほか、平成26年3月7日には東京都道府県会館にてシーズ発表会を行った。また、東京市ヶ谷のJSTホールで開催された大分佐賀合同新技術説明会(7/26)に未公開特許シーズ3件を発表したほか、東京ビックサイトで開催されたイノベーションジャパン2013(8/29~30)に研究シーズ5件を出展した。

企業等との共同研究、受託研究等の活性化を図り連携先企業及び受け元教員の満足度の調査

を行うため、他大学の状況等を参考にアンケート調査を実施し、その結果をまとめた。

具体的には以下を実施した。

●外部研究資金の獲得推進を促すため、大学が持つシーズや研究成果の発信等を以下のとおり実施した。

- 1) 「大分・佐賀合同 新技術説明会」を7月に東京で開催した。
- 2) 8月に東京ビックサイトにて開催された「イノベーションジャパン2013～大学見本市&ビジネスマッチング」へ出展した。
- 3) 研究室訪問を実施し、本年度7件の研究者紹介記事をHPへアップするとともに、「佐賀大学メールマガジン」へ「今月の佐賀大学研究室訪問記」として掲載し、ステークホルダー及びインナーへの広報を行った。
- 4) イベント告知、活動報告、研究室訪問記などの新着情報(9月末現在20件程)等を随時HPへ掲載し、情報を発信した。

●外部研究資金の獲得推進を促すため、大学が持つシーズや研究成果の発信を各種説明会の開催や参加、HPでの公開、冊子体等での広報活動を通して実施した。研究室訪問の実施(随時)及び「平成25年度佐賀大学研究室訪問記」の発行(3月)、「佐賀大学研究室ダイジェスト」(仮称)の発行、HPによる情報の発信(随時)

●企業等との共同研究・共同開発の活性化を図るため、ニーズ調査・満足度調査の実施・分析を行うことにより、現状把握のためのデータ資料として活用し、今後の対応策に繋げた。

[調査手法]

対象: 民間企業(昨年と同じ50社程度)、本学教員(昨年と同じ50名程度)

対象者へ調査書類を送付し、回答を収集

公表: 調査結果については、ウェブ上で公開

内容: 今年中には検討し、調査項目を確定

●本学が所有するライセンス等が実施されていない特許について、グルーピングなどを施したポートフォリオ的データ資料を作成することにより、今後の特許戦略構築に活用した。

### (3) 現状分析・評価

- ① 産学官連携推進機構と地域貢献室の統合に伴い平成24年度より新しく統括コーディネーター(教員)と産学地域連携コーディネーター(事務退職者再雇用)が着任し、今まで手薄だった地域連携を中心に活動を開始した。一方、統合による相乗効果を期待されており、社会貢献活動に対する当機構の戦略が求められている。
- ② 「ものづくり技術者育成講座」の受講料は原則受講者負担で行われ、その半額が佐賀県から受講者に直接支援される仕組みとなっている。一方、講義は受講者に配慮して土曜日に開講されており、佐賀大学教員が務める講師に対し講師謝金が発生し、受講定員未達の場合、差額を当機構がここ何年か負担しているが、6者協定連携事業の一環で実施しており、開催意義も含め、来年度以降もこの事業を継続するか検討する必要がある。
- ③ 企業等との共同研究、受託研究等の活性化を図り連携先企業及び受け元教員の満足度の調査を行うため、他大学の状況等を参考にアンケート調査を平成24年度の共同研究に対し実施した。実施時期が3月にずれ込んだため回収率が17%と伸びなかった。平均契約金額は78万円と小口契約者からの回答が多かったが、総合評価の平均は5段階中4.3で『満足』との回答が大半を占めた。一方、継続研究者からは毎年アンケートを取ることにに対する不満があったほか、当機構のコーディネータ等がもっと積極的に関与して欲しいとの要望もあった。

### (4) 改善策等

- ① 昨年度、産学連携と地域連携を効率的に、一体的に進める必要から産学・地域連携機構が設立され、地域連携コーディネータ(特任教員)1名を配置し、地域ニーズの掘り起こしや大学シーズとのマッチング、情報の収集・発信機能の強化に努めてきた。本年度は文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」へ採択され、前進がみられた。これを機会に、産学連携と地域連携が一体となって相乗効果を生み出せるよう社会貢献戦略の再構築を行う。

- ② 「ものづくり技術者育成講座」の赤字体質改善の為、来年度以降もこれら事業を継続するか早急に検討する必要がある。大学の社会貢献活動の一環としてある程度の負担は仕方ないとして、参加者の積極的な勧誘、参加費の値上げ、定員の見直しなど積極的に取り組む。
- ③ 2008年9月のリーマンショック以来国内大学の共同研究件数は大幅に落ち込んだがその後徐々に回復に向かっている。一方、本学の共同研究件数は落ち込んだままである。これに対し、共同研究に対する満足度調査アンケートを実施して件数増加を試みたが、教員・企業側共に現状で満足が5段階中4.3、契約金額も全国平均の半額以下となった。当初もくろんでいた不満足解消すれば共同研究が増えると期待していたが、当てが外れた結果となっている。アンケートでは、共同研究に当機構が積極的に関与して欲しいとの要望もあり、コーディネータを増やすなどの対策を講じたい。